

旧プログラムからの主な改善点

	新プログラム	旧プログラム
1	最新OS等のバージョンに対応した。	施設占有者が使用するパソコンのOS等のバージョンによっては正常稼働しない。
2	連続しての入力を可能とし、併せて、同一内容になることが多い施設占有者の「権利放棄の申告コード」及び「氏名等告知の同意コード」について直前の登録内容を引き継げる形とした。	1件入力するごとにメニュー画面に戻らなければならない、連続しての入力が不可。
3	頭文字（50音）からの物品の種類を選択を容易にし、大分類、中分類を自動的に反映する「逆引き」機能を追加した。	部品の種類を入力するに当たり、大分類、中分類からしか選択ができず、探しづらい。
4	物品の詳細（現金内訳、漢字記名等）が記載された「施設占有者台帳（占有者用）」の出力を可能とした。	物品の詳細（現金内訳、漢字記名等）が記載された一覧表の作成が不可能。
5	保管物件／物件売却／物件処分届出書（遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）別記様式第13号）の出力を可能とした。	保管物件／物件売却／物件処分届出書の出力が不可能。
6	警察署提出データの再出力用の機能を追加し、容易に出力できるようにした。	警察署提出データの再出力に当たって、複雑な操作が必要。
7	外字や囲み英数字等が入力されたまま登録しようとした際にはエラーメッセージを表示し、登録不可とした。	いわゆる外字（株、有等）入力時のエラーチェックがない。